

倉吉版GoTo商店街支援事業の募集について

～「今」から始める「これから」に向けた取組を支援します～

市では新型コロナウイルス感染症の感染予防のための必要な対策を講じながら、市内のにぎわい創出に取り組む者に対し経費の一部を補助することにより、感染症の影響で落ち込んだ経済の回復に向けた機運を醸成し、地域経済の活性化を目指します。

対象となる事業・経費

- 【事業】新型コロナウイルス感染症の感染予防のための必要な対策を講じた上で実施するイベント開催、地域の魅力向上策等
- 【経費】補助事業を実施するために必要と認められる経費
実施に際して必要となる新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に係る経費等
- 【対象外】事業主体の運営に係る経常的経費、事業主体構成員に対する個人給付的経費、食料費（補助事業の実施に必要な不可欠な経費として認めるものを除く。）
工事請負費、備品購入費等の交付対象として適当でないもの

申請できる者

【補助事業者】

倉吉市内に拠点をおく企業、特定非営利活動法人等の法人又は商店街等の団体において、2者以上で連携し事業を実施しようとする者

補助率及び補助上限額

【補助率】 3 / 4

【上限額】 2者以上が連携する場合に限り 1者あたり10万円 (上限50万円)

(例) 2者で実施：20万円、3者：30万円、4者：40万円、5者以上：50万円

その他

- ア. 申請は、原則として活動を開始しようとする日の20日前までに行ってください。
- イ. 申請は、募集期間内であれば随時受け付けます。(予算がなくなり次第終了)
- ウ. 補助金の交付時期は、活動の完了後となります。
- エ. 補助金の出納状況、事業の実施状況、収支の状況（証拠書類）がわかる書類は5年間保存が必要です。
- オ. 本補助事業を活用した取組については取組事例として紹介するため、市ホームページ等へ掲載を行う場合があります。

【申請に必要な書類】

- ①補助金等交付申請書、②実施計画書(様式第1号)、③収支予算書(様式第2号)

募集期間及び採択予定事業数

【募集期間】 第1次募集：令和3年8月3日(火)～8月20日(金) ※当日消印有効

第2次募集：随時(注：第1次募集分の審査後。予算がなくなり次第終了)

【採択予定】10事業(今後の感染拡大状況によっては事業採択を中止することがあります)

問合せ先：倉吉市商工観光課 市役所第2庁舎3階(堺町2丁目253-1)
☎：0858-22-8129 ✉chukatsu@city.kurayoshi.lg.jp